

令和5年7月定例会

(2023年)

市議会議案参考資料

(予算常任委員会 文教市民分科会提出分)

吹 田 市

議案番号	部 名	ペー ジ 番 号	資 料 名	要求委員名		
議案第75号	市 民	5	特殊詐欺防止の取組	五十川		
議案第75号	都市魅力	7～8	文化会館内レストランさつき跡の活用に関する検討プロセス	五十川		
議案第75号	都市魅力	9	令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）実施計画冊子掲載の拡充事業のうち令和5年7月定例会に予算案を提出している所管分の当初予算及び7月補正予算一覧（都市魅力部所管分）	五十川		
議案第75号	学校教育	11～15	デイリー健康観察モデル校の児童・生徒の声及び教職員の意見について	五十川		
議案第75号	学校教育	17	デイリー健康観察モデル校以外の学校における健康把握の実施状況等（内容や方法）について	五十川		
議案第75号	学校教育	19～20	教育委員会会議における不登校支援等に関する教育委員からの意見等（令和4年（2022年）4月定例会から令和5年（2023年）4月定例会まで（秘密会となった案件は除く））	五十川		
議案第75号	学校教育	21	古江台小学校・青山台小学校の児童数（令和元年度～令和5年度）及び児童推計（令和6年度～令和10年度）	五十川		
議案第75号	学校教育	23	令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）実施計画冊子掲載の拡充事業のうち令和5年7月定例会に予算案を提出している所管分の当初予算及び7月補正予算一覧（学校教育部所管分）	五十川		
議案第75号	地域教育	25	令和5年度（2023年度）留守家庭児童育成室の入室児童数及び待機児童数（令和5年（2023年）4月1日現在）	五十川		
議案第75号	地域教育	27	放課後児童支援員等処遇改善事業に係る予算積算	五十川		
議案第75号	地域教育	29	放課後キッズスクエアの対象拡大や申請時期の変更などの検討経過	玉井		
議案第75号	地域教育	31	放課後キッズスクエアの運営状況	玉井		

特殊詐欺防止の取組

1 本市の警察署と連携した取組内容

- (1)地域安全運動時の啓発キャンペーン
- (2)市内のATM警戒
- (3)吹田市職員研修、市内銀行での特殊防止キャンペーン
- (4)「吹田市民を犯罪から守るための連携協定」締結(令和5年度から)
- (5)吹田市・吹田警察署連絡会議実務担当者会議(令和5年度から)
- (6)吹田市特殊詐欺等被害防止連絡会議開催

2 近隣各市の防犯機能付電話機等の補助等の実績の推移

	事業内容	実施年度	実績数(台)
吹田市	録音装置の貸与	平成29年度(2017年度)～令和元年度(2019年度)	627
	機器の購入補助	令和2年度(2020年度)	127
	(条件)購入費用の1/2 上限5,000円		
豊中市	簡易録音装置の配布	令和元年度(2019年度)～	9,454
	録音装置の貸与	令和2年度(2020年度)～	461
高槻市	録音装置の貸与	平成29年度(2017年度)～平成30年度(2018年度)	432
茨木市	録音装置の貸与	平成29年度(2017年度)	102
	簡易録音装置の配布	令和4年度(2022年度)	40
摂津市	録音装置の貸与	平成29年度(2017年度)～	308
箕面市	簡易録音装置の配布	令和元年度(2019年度)～令和2年度(2020年度)	7,000
池田市	※市としての事業はなし (令和2年度(2020年度)～防犯協議会による通話録音装置貸与の支援250台程あり)		
尼崎市	録音装置の貸与	令和3年度(2021年度)	60
	機器の購入補助	令和4年度(2022年度)～	601
	(条件)上限 固定電話機;12,000円 外付録音機;6,000円		
西宮市	録音装置の貸与	平成29年度(2017年度)～	227
	機器の購入補助	令和4年度(2022年度)～	433
	(条件)購入費用の2/3 上限 固定電話機;8,000円 外付録音機;4,000円		

文化会館内レストランさつき跡の活用に関する検討プロセス

No	年月日	内容	備考
1	平成27年9月 (2015年)	さつき閉店	
2	平成27年10月 ～平成28年度 (2016年度)	メイシアター30周年記念室	さつき跡をメイシアター30周年記念展示室として使用
3	平成29年度 (2017年度)	改修工事(第Ⅰ期) さつき跡の活用検討	改修工事後のさつき跡の活用方法を検討(レストラン・カフェ・コンビニ等)
4	平成30年5月15日 (2018年)	公益財団法人吹田市文化振興事業団 理事会	大阪では若いアーティストが育ってきていないので、吹田でアーティストの発掘や支援をすることが文化の発展のために重要という趣旨の意見
5	平成30年5月23日	さつき跡の活用検討	さつき跡へのレストラン・カフェ・コンビニ等の誘致は立地条件等により断念 事業等での活用の検討開始
6	平成30年6月18日	大阪府北部地震	大ホールが使用不可となる
7	平成30年7月31日	第1回吹田市文化振興審議会	改修時に若者のために新しいものを作って欲しいとの意見 メイシアターで実験的なことを子供たちに見せ、その子供たちがさらに次世代の子供たちに教えるための場が必要との意見
8	令和元年5月30日 (2019年)	公益財団法人吹田市文化振興事業団 評議員会	子ども・若者育成支援推進法等も踏まえ、市民参加型の事業を推進していく必要があるという趣旨の意見
9	令和元年7月	改修工事(第Ⅱ期)開始	メイシアター休館(工事期間中、さつき跡は指定管理者の執務スペースとして使用)
10	令和元年7月31日	第1回吹田市文化振興審議会	文化芸術、アートによるコミュニケーション教育という位置付けについて意見
11	令和元年8月31日	第2回吹田市文化振興審議会	人口構成の変化の経過と、10年後の予測を踏まえて、ポイントを絞って政策に焦点を当てるべきとの意見 子供や若者に対する文化活動への機会づくりと充実が大切との意見
12	令和2年8月 (2020年)	改修工事(第Ⅱ期)完了	

No	年月日	内容	備考
13	令和2年9月1日 ～ 令和3年3月31日 (2021年)	吹田市制施行80周年記念展示	「あなたにとっての吹田展」としてメッセージフォトの展示等を実施
14	令和3年1月	新型コロナウイルス対応	さつき跡を催しやワクチン接種従事者の控室として当面の間活用する方向性を庁内で確認
15	令和3年度	吹田市文化振興審議会	次世代の育成を盛り込んだ素案をもとに、計画策定に向けて審議を4回、作業部会を3回実施
16	令和3年5月17日 ～ 令和4年8月28日 (2022年)	健康医療部が使用	新型コロナウイルスワクチン集団接種業務の従事者控室
17	令和4年3月	第2次文化振興基本計画策定	令和4年度から新しい計画のもとで事業を実施(若手育成等事業の検討開始)
18	令和4年4月25日 ～7月29日	選挙管理委員会事務局が使用	参議院議員通常選挙で使用する機器等の保管・点検
19	令和5年3月3日 ～5月8日 (2023年)	選挙管理委員会事務局が使用	統一地方選挙で使用する機器等の保管・点検
20	令和5年3月23日	吹田市文化振興審議会	市の役割としては、人材育成が大切という趣旨の意見
21	令和5年4月24日	文化スポーツ推進室担当間での協議	さつき跡を活用して今後若手アーティストを育成していく方向とすることを協議
22	令和5年4月27日	文化スポーツ推進室室内協議	さつき跡の活用と今後の若手アーティストを育成を協議
23	令和5年5月1日	都市魅力部 部内協議	さつき跡の活用と今後の若手アーティストを育成を協議
24	令和5年5月8日	新型コロナウイルスが5類に移行	
25	令和5年5月12日	公益財団法人吹田市文化振興事業団 理事会	世代が変わるにつれて、若年層にあった事業を実施すべきという趣旨の意見
26	令和5年5月22日	副市長協議	さつき跡の活用と今後の若手アーティストを育成を協議
27	令和5年5月24日	7月補正に向けた実施計画を提出	7月補正に向けて、さつき跡の修繕等、若手アーティスト育成の拡充事業計画表を提出
28	令和5年6月9日	副市長協議(行政経営部)	実施計画協議
29	令和5年6月19日	実施計画の査定結果通知	実施計画が承認される

令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)実施計画冊子掲載の拡充事業のうち
令和5年7月定例会に予算案を提出している所管分の当初予算及び7月補正予算一覧(都市魅力部所管分)

No.	事業名	拡充内容	予算額(千円) (拡充額)	当初	7月	当初予算(令和5年2月定例会)で 計上した理由
1	多文化共生推進事業	外国人支援事業の実施に伴う事業再編による 拡充	9,488	○		在住外国人数の急激な増加に対応するため
2	文化振興事業	さつき跡における若手アーティスト育成委託	660		○	-
3	文化会館管理事業	さつき跡修繕、消耗品・備品購入費	14,862		○	-

No. 1 の多文化共生推進事業の予算額(拡充額)は外国人支援等の実施に伴う事業再編による差額

デイリー健康観察モデル校の児童・生徒の声及び教職員の意見について

1 児童・生徒の声（令和5年（2023年）3月に実施したアンケートより）

（1）小学校低学年

カテゴリ	児童の声
先生に伝えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・しんどいときは、口で言わないで言える。 ・嫌なことを先生に言えるようになった。 ・元気なことを先生に伝えられる。 ・今自分がどんな様子か伝えることができる。 ・いじめなど先生に言える。 ・もし、けがや咳があれば先生に相談すればいいから安心した。
先生に理解してもらえる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちを分かってくれる。 ・先生に体温を見てもらって安心できる。
自分のことを知ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・熱が出ていないかを確認できた。 ・二週間ぐらいの平均体温がわかる。 ・自分が今日どんな体調なのかを一日の始めにわかる。 ・自分の気持ちを知ることができた。
相談できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・先生が相談にのってくれた。 ・みんなに知られずに相談できる。

（2）小学校高学年

カテゴリ	児童の声
先生に伝えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・しんどいときに言える。 ・気持ちを伝えられる。 ・今まで言えなかったことを伝えることができた。 ・伝えにくいことが伝えられた。 ・タブレットでやるから自分の本当の気持ちを言えた。 ・自分の気持ちを先生だけに伝えられる。
先生に理解してもらえる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと体調が悪い時に先生が声をかけてくれた。
自分のことを知ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・体調がより分かるようになった。 ・前の日にやったデイケンをみて、今のデイケンをみると前の日より元気だなとかがわかる。 ・体調を管理できるようになった。 ・自分の体調の見直しができる。 ・自分の健康が改めてわかる。 ・自分のいけないところがわかった（夜遅く寝る等）

自分のことを知ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の自分の体を考えることができた。 ・生活を改善できるようになった。 ・気持ちの変化がわかるようになった。 ・自分の体調をふりかえることができる。
相談できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも相談ができる。 ・困ったときに先生と話げできた。 ・先生に相談しようとしても、友達がついてきて話せなかったけど、相談を「はい」にしたら友達が来ずに先生に言えた。

(3) 中学生

カテゴリ	生徒の声
先生に伝えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・先生に直接伝えるのが嫌な時でもデイケンで伝えられる。 ・体調を伝えやすくなった。 ・気持ちを素直に言える。
先生に理解してもらえる。	<ul style="list-style-type: none"> ・体調がどうか先生に伝わる。 ・先生に伝えるタイミングがないときでも体調が悪いことをわかってもらえる。
自分のことを知ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・体調を毎日チェックできる。自己管理ができる。 ・自分の健康を見直すことができた。 ・自分の体調を無視することがなくなった。 ・自分の体調の変化がわかりやすくなった。 ・自分の心理的なことを見つめなおすことができる。 ・デジタル化で前回の結果を見ることができる。 ・自分の気持ちを毎朝考えることが役に立った。 ・その日の自分について振り返ることができた。 ・自分についてふりかえるようになった。 ・毎日の感情の変化がデータ化されたこと。
相談できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・先生に相談できるコーナーもあって助かった。 ・相談しやすくなった。

2 教職員の声

(1) 令和4年(2022年)10月及び令和5年(2023年)2月に実施したアンケートより

ア 子供のSOSを受け止める力の向上

- ・体調という形でSOSを訴える子供もいるので助かる。
- ・子供が話を聴いてほしいタイミングがわかる。
- ・相談希望に子供がチェックを入れたことで、子供の悩みやトラブルを拾うことができ、早期発見・早期対応につながっている。
- ・相談があるときにこちらから声をかけることができた。

(2)

- ・「相談あり」と気軽に押せるので、すぐに子供の話を聞くことができた。
- ・困っている子供がすぐにわかる。
- ・相談希望に担任が対応することで不安を解消できた子供がいる。
- ・「イライラしている」にチェックがある子供に対して声をかけると、家でのことが理由として多く、それでも頑張っている学校にきていることがわかる。

イ 子供の心身の状態の変化に気づく力の向上

- ・心と体の健康状態を継続的に確認できる。
- ・子供の気分などを可視化して見れるのは便利だなと感じた。
- ・これまでの健康観察では分からなかった子供の様子を知ることができた。
- ・普段子供が言えないようなことを言えたり確認したりできること。
- ・フラグが教員の気づきの助けになっている。
- ・子供の生活リズムがよりよくわかった。
- ・フラグによって、子供の心身の状態が可視化されるのでわかりやすかった。
- ・誰が体調が優れないのかわかりやすく、気かけやすい。
- ・子供たちの心の様子の変化がわかるので、早く対応できる。
- ・子供たちの不調に早く気付くことができた。

ウ 児童生徒理解の幅の広がり

- ・普段声をかけてこない子供や目立たない子供など、コミュニケーションがなかなか取れていない子供と話すきっかけになる。
- ・話しかけるのが苦手な子供も気軽に相談を持ち掛けられるので助かっている。
- ・子供たちの気持ちや体調が一覧として毎日確認できる。
- ・朝ごはんの回答欄があるので、毎日の朝食の接種状況が把握しやすく、食の指導につなげやすいと感じた。
- ・担任以外の教諭も全体を把握し、どの対応をしたかを認識する必要がある。
- ・フラグがあがる子供への声掛けや見守りを注意深くできる。
- ・クラスでの支援が難しく困っている事例や、子供自身に困り感がある場合において、相談希望が挙がっていることが多く、改めて支援や対応していくことが必要だと感じた。

エ チーム学校による生徒指導体制の構築

- ・子供たちの日常の行動や、様子とこのフラグのあがり具合から、考えられることを、生徒指導や担任と共有し、子供への支援やサポート方法を検討していく機会にできる。
- ・担任だけでは見逃してしまうので、学校全体で把握できるようにしたい。

オ 働き方改革による子供に対応する時間の確保

- ・一人ひとり名前を呼んで健康観察をしなくていいので、時間短縮になっている。
- ・健康観察カードのチェックがなくなり、朝の忙しさが半減した。
- ・体温の管理が子供の入力で済むので楽になった。

カ SOSを出すことの大切さに気づく

(3)

- ・普段、相談できない子供が担任に相談希望を出しやすい。
- ・これまで以上に子供が教員に相談できる機会が増えた。
- ・口頭では言いにくいことでも伝えてもらえることができるので助かる。
- ・伝えることに抵抗のある子供にとっては、ワンクリックで先生から声をかけてもらえることは安心につながると思う。
- ・相談しにくい子供にとっては良い機能である。
- ・子供がメッセージを出しやすくてよいと思う。
- ・直接伝えにくい子にとっては良い機能である。

キ 課題点

- ・パスワードが難しい。
- ・ログインに時間がかかってしまう。
- ・フラグの基準を見直してほしい。
- ・フラグと子供の状態に乖離がある場面があった。
- ・不登校の子供に使いたい。
- ・学級閉鎖の際に使いたい。
- ・朝の時間の使い方が難しい。
- ・タイムリーな対応ができないことがある。
- ・自宅で入力してくるようにしたい。
- ・生徒同士のコミュニケーション、生徒対教員のコミュニケーションの減少。
- ・教員もパソコンと向き合ってしまう、生徒の顔色や表情など、目視での確認する時間が減っている。
- ・重大なことの相談は果たしてできるのか。結局もっと悩みを抱えてそうな子はできないから、個別の対応が必要になる。

(2) 令和5年(2023年)5月の学校訪問時の聞き取りより

- ・紙での健康チェックは煩雑だったため、「デイケン」の導入は助かった。
- ・相談はあったが深刻なものは1件もなかった。本当の意味でのしんどさを相談するのはなかなか難しいのではないかと考えている。
- ・欠席者にも「デイケン」を、という声があるが、あまり追いかけ過ぎると逆効果にならないか。全員追いかけるシステムになると、しんどくなるのではないか。
- ・相談アリにチェックを入れた子への対応は、早目に声をかけている。なぜならばチェックしても声がかかかなければ、それが傷つき体験になることもあるから。
- ・「よふかし」「起床困難」「朝食抜き」が把握しやすかった。これを即生徒指導につなげると正直に答えなくなるので、正直に言ってくれたことを肯定的に捉え声をかけている。
- ・教師の負担は全くない。導入の最初は大変。相談対応にはなかなかチェックがつかないが、チェックがたくさんつく子供の中には、自分から話をしに来てくれることもあった。
- ・昨年度は1年生を担当。あまりフラグがあがらなかった。今年度3年生を担当。結構フラグが立つ。その生徒には、学級での取組や行事の取組をする上で、意識して声かけをしている。表示の仕方を改善してほしい。
- ・フラグがあがったら、声掛けを必ずする。一人でも多くの声掛けが大事だとデイケンを通

して思った。

- ・(大卒2年目) 昨年度新卒。子供を見ての声掛けが大変難しかった。「デイケン」は、それが視覚化されるため、助かった。一覧を見て、子どもに声をかけた。「デイケン」も経験則もどちらも大事にしたい。
- ・ICTが堪能ではないが、子供への声掛けのタイミングは大事であるので、積極的に取り入れている。負担感は全くない。
- ・気分や回答内容で子供の普段との違いを見ることができるので、役に立つ。

デイリー健康観察モデル校以外の学校における健康把握の実施状況等（内容や方法）について

1 健康観察の法的根拠

学校保健安全法 第九条（保健指導）

養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。第二十四条及び第三十条において同じ。）に対して必要な助言を行うものとする。

2 小学校の健康観察の実施状況

毎朝、朝の会にて各担任が口頭で健康観察を実施。

担任は、養護教諭が作成した健康観察表（1か月ごと）に記入。

養護教諭等は、各学級の健康観察表を集約。

※学校によっては、保健室もしくは職員室の出欠確認ボードにて欠席者等の人数を集約

※別途、欠席者については「さくら連絡網」を用いて欠席理由を確認

3 中学校

毎朝、ショートホームルームにて各担任が目視または口頭で健康観察を実施。

担任は、職員室にある各学年の出欠確認ボードに欠席等の人数や理由について記入。

養護教諭が各学年の出欠確認ボードを確認し、各学級の健康観察の状況を集約。

※別途、欠席者については「さくら連絡網」を用いて欠席理由を確認

教育委員会会議における不登校支援等に関する教育委員会からの意見等(令和4年(2022年)4月定例会から令和5年(2023年)4月定例会まで(秘密会を除く))

年	月日	委員	意見等	回答者	回答等
令和5年 (2023年)	3月28日	福田委員	(陳情第1号「不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための支援施策の充実を求める陳情書」に対して) 先ほども、この項目2)に関して情報提供の状況を教えてください。不登校支援の情報も、他市町村ですとか、また他県ですとか、どういった不登校支援の情報提供をされているか、もし御存知でしたら教えてください。 (項目2) 「教職員や保護者に対して、フリースクール等の学校外の居場所・学びの場に関する情報提供をされたい。」	教育委員会事務局 (学校教育室)	一部の市町村ではありますが、相談できる窓口の紹介、不登校への理解と支援、学校内外における支援の窓口やその対応内容、またイベントの紹介などをホームページに掲載されているのを確認できております。
令和5年 (2023年)	3月28日	和田委員	吹田市ではそういったことはしないんでしょうか。	教育委員会事務局 (学校教育室)	不登校に関する適切な情報提供につきましては、他市の先行事例を参考にしながら、情報を整理した上で、その内容であったり手法を研究していく予定となっております。
令和5年 (2023年)	3月28日	安達教育長 職務代理人	これ全体にも関わることなんですけれど、仮に、教育委員会の方で周知することになった時に、ここで言うフリースクールというのをどういう定義で捉え、どの範囲で周知するかというのもちよとどどういうふうに考えたらいいのか、というのをどのようにお考えかかって言うことなんですけど。現時点で吹田市、或いはこの北摂近隣市も含めてですけれど、どの程度把握されているのか、また、把握されているのか何か所かあるとして、それは、そもそもどのようなようにして把握されているのか、そういう何か明確な基準って何かその届け出のようなものがあったととか、そういう何か明確な基準っていろいろがあるのかどうかを教えてください。	教育委員会事務局 (学校教育室)	現在は、吹田市を含めになるんですけども、近隣も含めて小中学校合わせて16のフリースクールに通っているというのを確認しております。 その把握方法としては、学校が連携する中で詳細把握しておりますので、今に通っているところと連絡を取っていく中で、その情報を学校へ行った時に確認させていただいて、集めているというふうな状況でございます。
令和5年 (2023年)	3月28日	安達教育長 職務代理人	関連してですけど、要は今、連携が取れているのが、それだけあるということですかね。	教育委員会事務局 (学校教育室)	フリースクールと民間施設につきましては、その活動内容であったりとかも含めてすごい多岐にわたっておりますので、場所によっては連携できるところもあれば、できていないところもありますのですべてが、きちっと連携ができていくというわけではございません。
令和5年 (2023年)	3月28日	谷池委員	フリースクールに関しては、養育者の負担というのが、どうしてもかかってくると思うんですが、それもフリースクールによってはかなりかかってくると思うんです。他の自治体でのやり方とかその辺も、おわかりでしたら教えてくださいませんか。	教育委員会事務局 (学校教育室)	どの自治体かどのような形で、支援を行っているかということはおおよと具体的な把握はしていませんけれども、一部ではございますが、支援をしている自治体はございます。
令和5年 (2023年)	3月28日	船野委員	このような問題に対して、おそらく教育支援の教室であるとか教育支援施設に関して、具体的にどのような取組みをしているのか、そういったことを御説明いただけますか。	教育委員会事務局 (学校教育室)	2月の総合教育会議で目指す方向というところでお話をさせていただきましたが、まだ具体的に実現はできておりませんが、学校内の教育支援教室の人材の配置であるとか、また先ほど申し上げた通り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充については、検討を進めてまいらうというふうにご考えております。

年	月日	委員	意見等	回答者	回答等
令和5年 (2023年)	3月28日	西川教育長	<p>それでは、ちよつと確認です。項目3、4については現時点で公的な支援、財政上の措置ということとは検討はしていないということですね。</p> <p>(項目3) 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案に対して、衆議院文部科学委員会及び参議院文部科学委員会がそれぞれ附帯決議した「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を進められたい。」 (項目4) 「いわゆるフリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の経済的支援制度を確立されたい。」</p>	教育監	<p>他の自治体での助成ですね、そういったものはないのかという、お話ししたけども。例えば大阪市であれば、塾代の補助というのを自治体がやっておるんですね。この塾もいろんな多角的な経営を今されておられますので、その子供にとっては、フリースクールの代わりになるような場として、塾に行っておられる。だから結果として自治体が、その助成をするというふうなことはあるのかなと思います。</p> <p>本市でも、フリースクールに限らず、居場所を作っていくと、これ学校に通えない子供に対して居場所を作っていくということについては、これは他の自治体に先行して取り組んでくることですので、それを今後、公的な機関を利用して広げていきたい。その結果、保護者の負担をなくしていくということを軸に、事業展開を考えておりますので、そういった意味では、直接的に何か今、フリースクール等に対し助成をするとか、フリースクールに通われてる保護者に対して助成をするということについて、そこには軸は今置いていない、ということと先ほど来、事務局から説明をさせていただいているというところでございます。</p>
令和5年 (2023年)	3月28日	谷池委員	<p>そういう方向性ということに理解いたしました。その際ですね、フリースクールのおそらく強みというのは非常に多様なニーズ、多様なプログラムを用意できることかなと思いますので、今、利用者さんが通ってらっしゃるということで、そういう公的な将来的な機関においても、やっぱりその多様性ということを担保していただくことが大事かなというふうに考えます。</p>	教育監	<p>実際に先ほど担当から説明させていただいたように、実際にフリースクールに通っている吹田の子供さんもおられますので、非常にそういった意味では居場所として有用な場所というのは、我々ももちろん認識しておりますので、一つでもたくさんさんの居場所を、できれば公のものとして作っていくということも先行して、その作り込みの中で、今、実際にフリースクールで実施されているようなプログラムを活用できるものがあれば、積極的に取り込んでいきたいということ、取り込むことで、今度逆に先ほど言いましたけれども、我々もしっかりとその情報を正確に把握してですね、提供できるところは保護者の方にも提供していきたい、といったような検討を今後続けていきたいというふうな考えております。</p>
令和4年 (2022年)	6月24日	谷池委員	<p>(教育長報告②「教育課題調査・研究推進事業におけるICTを利用した児童・生徒のメンタルヘルスの把握によるいじめ不登校等の予防的支援の実施について」に対して) デジタル健康観察とは何をどのように観察するのでしようか。</p>	教育委員会事務局 (教育センター)	<p>デジタル健康観察につきましては、すでに今、各学校でも日常的に、朝の時間に行っている健康観察がございます。</p> <p>主に体調面、それから気分の面、というところにつきまして、いくつか項目を設定しまして、子供たちに、今現状でも、各クラスにおいて、主に担任の先生とか、どうした誰々さんということ、元気ですかということや、問いかけて元気ですとか、おなか痛いですとか、そういったことをやりとりしています。</p> <p>そういったところを1人1台端末で、質問項目を入れまして、子供たちが、それを自分で選択して、その日の状態を入力していく。</p> <p>それをデータとして集約して、見とっていくというふうな形になっております。</p>
令和4年 (2022年)	6月24日	谷池委員	<p>要は子供が自己評定するわけですね。私またデジタルICTということなので、何かこう端末で、顔色を見て、ストレスをチェックする等、そういうところまで踏み込んでいるのかと思ったりするのではないですかね。</p>	教育委員会事務局 (教育センター)	<p>委員がおっしゃられるところまでではなくて、自分自身で選択をして答えていくというふうなものになっております。</p>
令和4年 (2022年)	6月24日	福田委員	<p>関連して、この事業が不登校支援というのがありますが、不登校の児童の方は、1人1台端末は自宅ややるということでしょうか。</p>	教育委員会事務局 (教育センター)	<p>委員がおっしゃられるように、これは1人1台端末を活用することから、自宅からの入力が可能であるというふうなふうに考えております。</p>

(2)

古江台小学校・青山台小学校の児童数（令和元年度～令和5年度）及び児童推計（令和6年度～令和10年度）

（単位：人）

年度	児童数（各年度5月1日現在）				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
古江台小学校	530	530	539	589	649
青山台小学校	210	228	229	258	289

年度	児童推計（各年度4月1日時点）				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
古江台小学校	692	708	753	783	778
青山台小学校	340	412	507	568	626

児童推計は令和5年（2023年）5月1日現在

令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)実施計画冊子掲載の拡充事業のうち
 令和5年7月定例会に予算案を提出している所管分の当初予算及び7月補正予算(学校教育一部所管分)

No.	事業名	拡充内容	予算額(千円) (拡充額)	当初	7月	当初予算(2月定例会)で 計上した理由	所管室課名
1	学校教育支援事業	児童生徒を対象としたデイリー健康観察の実施	6,600	○	○	-	学校教育一部 教育未来創生室
2	小学校給食事業	小学校給食費無償化	1,151,959	○		令和5年4月当初より実施する必要があったため	学校教育一部 保健給食室
3	小学校給食事業	学校給食運営会議設置	34	○		令和5年度から小学校給食会計が公会計化されたため	学校教育一部 保健給食室
4	小学校給食事業	給食調理室等改修工事	0 (債務負担行為(令和5年度～令和6年度)16,500)		○	-	学校教育一部 保健給食室
5							
6							
7							
8							
9							
10							

令和5年度（2023年度）留守家庭児童育成室の入室児童数及び待機児童数
（令和5年（2023年）4月1日現在）

育成室	入室児童数							待機児童数						
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
1 吹一	24	16	20	15	0	2	77	0	0	0	0	0	0	0
2 吹二(*)	37	44	16	7	1	0	105	0	0	0	0	0	0	0
3 吹三	41	49	33	0	0	0	123	0	0	0	20	0	0	20
4 東	26	29	16	7	0	0	78	0	0	0	0	0	0	0
5 南	71	62	64	27	0	1	225	2	0	1	4	0	0	7
6 吹六(*)	29	24	22	13	0	0	88	0	0	0	0	0	0	0
7 千一	61	61	43	15	0	0	180	1	0	0	14	0	0	15
8 千二	77	79	61	7	1	0	225	3	1	0	30	0	0	34
9 千三	66	81	53	4	2	1	207	0	0	0	24	0	0	24
10 千里新田	53	48	19	0	0	0	120	0	0	0	20	0	0	20
11 佐井寺(*)	34	33	26	15	0	0	108	0	0	0	0	0	0	0
12 東佐井寺(*)	33	19	32	17	0	1	102	0	0	0	0	0	0	0
13 岸一	19	14	9	8	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0
14 岸二	36	32	38	15	0	1	122	0	0	0	0	0	0	0
15 豊一	58	60	57	30	0	1	206	0	0	0	0	0	0	0
16 豊二	42	30	23	17	0	1	113	0	0	0	0	0	0	0
17 江坂大池	40	29	21	12	1	0	103	0	0	0	0	0	0	0
18 山手(*)	51	54	32	39	0	0	176	0	0	0	0	0	0	0
19 片山	58	48	42	30	1	1	180	1	0	0	6	0	0	7
20 山一	37	36	28	10	2	0	113	0	0	0	0	0	0	0
21 山二(*)	48	57	40	17	1	1	164	0	0	0	0	0	0	0
22 山三(*)	20	19	18	7	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0
23 山五	13	12	9	5	0	1	40	0	0	0	0	0	0	0
24 東山田	56	55	58	3	0	0	172	0	0	0	38	0	0	38
25 南山田	57	58	41	23	1	0	180	2	0	1	10	0	0	13
26 西山田(*)	24	36	17	17	0	0	94	0	0	0	0	0	0	0
27 北山田(*)	25	33	39	24	0	0	121	0	0	0	0	0	0	0
28 千里丘北(*)	95	84	91	48	0	1	319	0	0	0	0	0	0	0
29 佐竹台	47	51	43	30	0	0	171	0	0	0	0	0	0	0
30 高野台	17	19	17	5	1	0	59	0	0	0	0	0	0	0
31 津雲台	38	57	38	19	1	2	155	1	0	0	13	0	0	14
32 古江台	65	44	34	15	0	0	158	0	0	0	0	0	0	0
33 藤白台(*)	59	55	47	32	1	1	195	0	0	0	0	0	0	0
34 青山台(*)	23	20	15	13	0	0	71	0	0	0	0	0	0	0
35 桃山台(*)	56	50	40	30	1	0	177	0	0	0	0	0	0	0
36 千里たけみ(*)	24	29	34	34	0	0	121	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,560	1,527	1,236	610	14	15	4,962	10	1	2	179	0	0	192

*：運営委託育成室

放課後児童支援員等処遇改善事業に係る予算積算

	育成室	開始時期	①教室数	②加配数	③処遇改善対象者数 ^{※1}	④実施月数	⑤予算(千円) ^{※2}
1	千里丘北	4月	8	6	22	12	2,904
2	山三	4月	2	2	6	12	792
3	青山台	8月	2	3	7	8	616
4	千里たけみ	4月	3	3	9	12	1,188
5	佐井寺	4月	3	2	8	12	1,056
6	北山田	4月	3	3	9	12	1,188
7	藤白台	8月	5	8	18	8	1,584
8	桃山台	8月	5	8	18	8	1,584
9	吹六	8月	2	0	4	8	352
10	山手	4月	4	4	12	12	1,584
11	西山田	8月	3	5	11	8	968
12	東佐井寺	4月	3	1	7	12	924
13	吹二	8月	3	4	10	8	880
14	山二	8月	4	7	15	8	1,320
	合計		50	56	156		16,940

※1・・・③処遇改善対象者数=①(教室数)×2人(配置指導員数)+②(各育成室加配指導員数)

※2・・・⑤予算=③処遇改善対象者数×11,000円(基準額)×④(実施月数)

放課後キッズスクエアの対象拡大や申請時期の変更などの検討経過

- 1 会議 吹田市政策会議
- 2 開催日 令和 5 年（2023 年）6 月 2 日
- 3 出席者 市長、両副市長、総務部長、行政経営部長、市民部長、都市魅力部長、
学校教育部長、地域教育部長 ほか
- 4 協議内容

吹田市立留守家庭児童育成室の待機児童対策について

- (1) 運營業務委託の加速化
- (2) 委託事業者に対する放課後児童支援員等処遇改善事業補助金の新設
- (3) 留守家庭児童育成室の待機児童の居場所として開設している放課後キッズ
スクエアの対象者拡充等

放課後キッズスクエアの運営状況

1 日時

(1) 月曜日～金曜日

放課後～午後6時30分

(2) 学校の長期休業期間中

午前8時30分～午後6時30分

2 実施校、登録児童数、実施場所（令和5年7月1日現在）

	実施校	登録児童数	実施場所※1
1	吹田第三	20	英語ルーム
2	千里第一	10	低学年図書室
3	千里第二	20	低学年図書室
4	千里第三	18	低学年図書室
5	千里新田	19	低学年図書室（水曜日：図工室）
6	片山	1	高学年図書室
7	東山田	39	相談室
8	南山田	4	旧育成室
9	津雲台	8	多目的室
	合計	139	

※1 いずれの実施校も記載教室以外に、運動場等においても実施

3 利用料

無料（ただし、保険加入費として500円を徴収）

4 職員配置

1教室に対し、2名の管理者を配置。全体の業務責任者1名を配置

5 その他

事業の出欠申請の受付や、来所・帰所時の保護者への通知、事業者から保護者へのお知らせ配信を行うことができるツールを導入しています。

